

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

1. 今後のスポーツ少年団指導者に係る検討の経緯と決定事項
2. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成
 - (1) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成カリキュラム〔専門科目〕
 - ① スポーツ少年団の理念と意義
 - ② ジュニア期のスポーツ指導
 - ③ 安全・安心なスポーツ環境の整備
 - (2) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会プログラム
 - ① コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」及びアクティブ・ラーニングの導入
 - ② 養成講習会基本日程
 - ③ ファシリテーターの配置
 - (3) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師基準
 - (4) スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの養成
 - ① スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター移行研修会
 - ② スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター養成講習会
3. スポーツ少年団登録
 - (1) スポーツ少年団登録規程の改定
 - ① スポーツ少年団登録区分の整理
 - ② 単位団の登録条件
 - (2) スポーツ少年団新登録システムの構築
4. スポーツ少年団指導者に係る費用
 - (1) スタートコーチ（スポーツ少年団）資格登録料
 - (2) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講料
5. 2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け
6. 今後のスケジュール

2019. 03. 01_平成 30 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会
今後のスポーツ少年団指導者について (案)

1. 今後のスポーツ少年団指導者に係る検討の経緯と決定事項

今後のスポーツ少年団指導者に係る検討は、2016 (平成 28) 年 4 月より開始し、日本スポーツ少年団委員総会 (以下、委員総会) や日本スポーツ少年団常任委員会 (以下、常任委員会)、日本スポーツ少年団ブロック会議、全国スポーツ少年団指導者協議会等、様々な会議において協議を続けてきました。

また、2017 (平成 29) 年 12 月には、日本スポーツ少年団指導者協議会より、以下 3 点を要望する「今後のスポーツ少年団指導者」に係る具申書を受領しました。

【「今後のスポーツ少年団指導者」に係る具申書での要望事項】

- (1) 日本スポーツ少年団が認める有資格指導者の養成にあたっては、スポーツ少年団の「理念」の学習は必須とすること。
- (2) スポーツ少年団指導者全員が有資格指導者となることを目指し、新たにスポーツ少年団の指導者になろうとする者が養成講習会を受講しやすい環境を維持すること。
- (3) スポーツ少年団指導者の資質および社会的地位向上に向けて、可能な限り日本体育協会公認スポーツ指導者制度との一体性を担保し、学び続けることができる環境を整えること。

上記具申書やこれまでの各会議における協議、頂いたご意見を踏まえ、2018 (平成 30) 年 3 月、平成 29 年度第 2 回委員総会において、「今後のスポーツ少年団指導者の養成の方向性」について下記 2 点を諮り、承認されました。

【平成 29 年度第 2 回委員総会での決定事項】

- (1) スポーツ少年団は、スポーツ少年団有資格指導者を日本体育協会公認スポーツ指導者制度で養成する。
- (2) スポーツ少年団では、日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改定により新設されるスタートコーチを養成する。

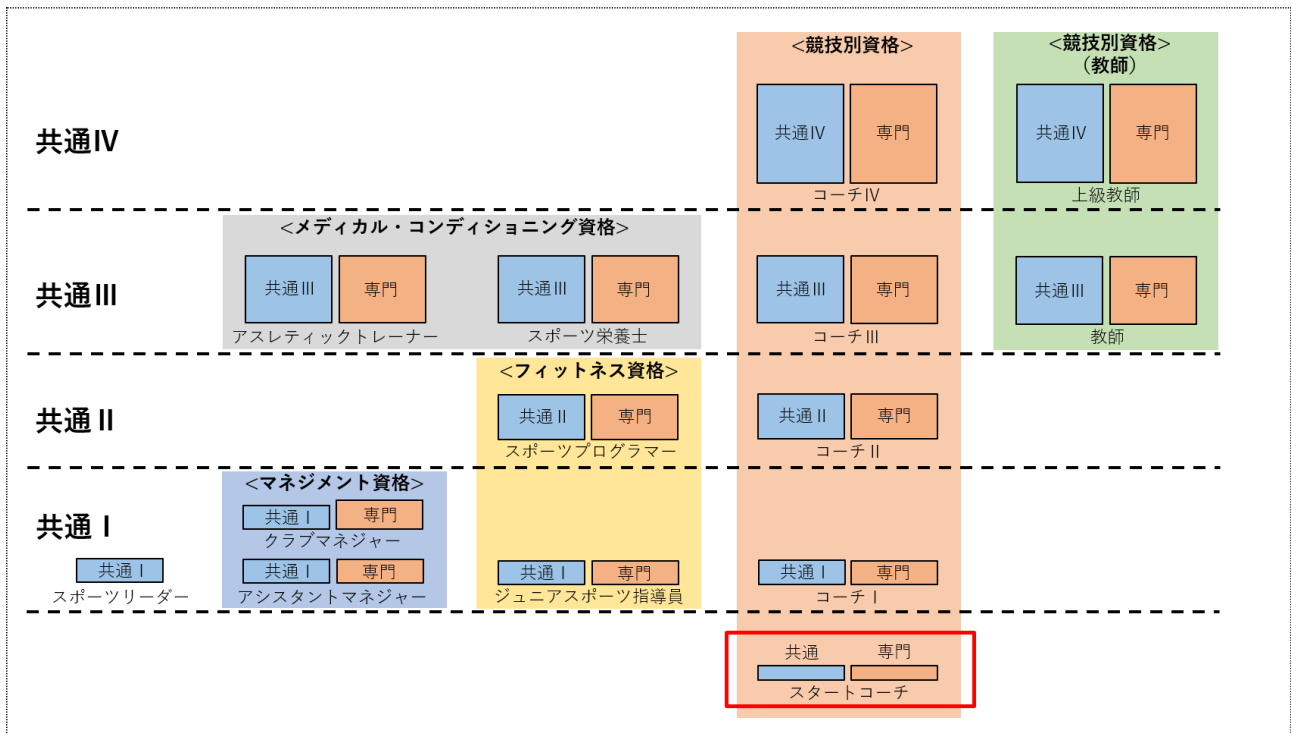
なお、上記の決定を受け、2020 年度からスポーツ少年団指導者に係る諸規程を改定施行することに伴い、スポーツ少年団指導者資格 (認定育成員・認定員) は無くなることとなります。また、このことに伴い、日本スポーツ少年団認定育成員研修会は、2018 年度 (今年度) で終了するとともに、(スポーツリーダー養成講習会兼) スポーツ少年団認定員養成講習会は、2019 年度をもって終了となります。

なおスタートコーチは、公益財団法人日本スポーツ協会 (以下、JSP0) 公認スポーツ指導者制度改定に伴い、2019 年度から新たに養成が開始される資格です。JSP0 では、スタートコーチを以下のとおり位置付けており、スポーツ少年団を資格養成団体と同等とみなして養成するものです。

また下記 [図 1] は、他の JSP0 公認スポーツ指導者資格とのカリキュラム相関図です。

- ・ **役 割**： スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等でのコーチングアシスタント (指導補助)。上位資格者と協力して、安全で効果的な活動を提供する。
- ・ **受講対象**： 受講年度の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。
- ・ **学習時間数**： 自宅学習が 8 時間以上、集合講習が 7 時間以上の計 15 時間以上。集合講習 7 時間以上の内訳は、共通科目が 3 時間、専門科目が 4 時間以上とし、資格養成団体が、共通科目および専門科目の集合講習会を実施する。

今後のスポーツ少年団指導者について（案）



〔図1 新しいJSPO公認スポーツ指導者制度における各資格のカリキュラム相関図〕

2. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(1) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成カリキュラム〔専門科目〕

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成カリキュラムの専門科目は、下記〔表1〕のとおり、①「スポーツ少年団の理念と意義」、②「ジュニア期のスポーツ指導」、③「安全・安心なスポーツ環境の整備」の3項目で構成し、スポーツ少年団がスポーツの入り口（子どもが初めてスポーツをする際の受け皿）の役割を担ううえで、そこで指導する指導者が、最低限、身につけておくべき内容とします。

1. スポーツ少年団の理念と意義
(1) スポーツ少年団の理念・意義
(2) 日本スポーツ少年団指導者綱領
2. ジュニア期のスポーツ指導
(1) 発育・発達に合わせた指導
(2) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム
(3) 運動適性テスト
3. 安全・安心なスポーツ環境の整備
(1) リスク管理
(2) 反倫理的行為の根絶

〔表1 スタートコーチ（スポーツ少年団）養成における専門科目カリキュラム〕

① スポーツ少年団の理念と意義

「スポーツ少年団の理念と意義」では、スポーツ少年団の3つの理念や意義、組織の運営等、2019年度末までの日本スポーツ少年団指導者制度（以下、現行制度）における（スポーツリー

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

ダー養成講習会兼）スポーツ少年団認定員養成講習会テキストの 1 章から 2 章に相当する内容を学習します。また、日本スポーツ少年団指導者綱領についても確認し、スポーツ少年団における指導者の役割について学習することとします。

② ジュニア期のスポーツ指導

続いて「ジュニア期のスポーツ指導」では、スポーツ少年団は幼児から小学生、中学生年代が指導対象となることが多いことから、発育発達期の身体的特徴や心理的特徴、発育発達期に多い怪我や病気について学習するとともに、具体的な活動プログラムとして「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の紹介や「運動適性テスト」の紹介（いずれも座学）、それらを実施する意図等を学習することとします。

③ 安全・安心なスポーツ環境の整備

最後の「安全・安心なスポーツ環境の整備」では、子どもがスポーツをするうえでの環境の整備だけでなく、団運営において指導者が保護者や他の指導者、関係者から訴えられるといったこと等に対するリスク管理についても学習します。併せて、指導者による暴力、暴言等を含む反倫理的行為の根絶に向けた学習も行います。

(2) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会プログラム

① コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」及びアクティブ・ラーニングの導入

JSP0 では、JSP0 公認スポーツ指導者（以下、公認スポーツ指導者）制度の改定に伴い、各資格の養成カリキュラムにコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」^{※1}（以下、MCC）を導入することとしています。

また、公認スポーツ指導者資格の養成講習会では、これまでの知識伝達型（講義形式）の講習形態ではなく、グループワーク等を取り入れたアクティブ・ラーニングを中心とした講習形態を基本として実施します。スタートコーチ（スポーツ少年団）も公認スポーツ指導者制度に基づく資格であることから、養成講習会においてアクティブ・ラーニングを導入します。

しかしながら、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講者は、スポーツの実践や指導経験が多いとは限らず、また単位スポーツ少年団（以下、単位団）の登録条件を満たすことに迫られて資格を取得するケースもあると仄聞されることから、スポーツやスポーツ指導者に関する基礎的な知識を持ち合わせていないことも想定されるため、アクティブ・ラーニング（グループワーク）を中心とした講習形態での実施が最適であると言えない状況も考えられます。

そこで、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会では、現行制度における（スポーツリーダー養成講習会兼）スポーツ少年団認定員養成講習会と同様に、知識伝達型（講義形式）の講習形態を中心としつつ、講習会の後半に、身につけた知識を定着させることを目的として、グループワークを取り入れたアクティブ・ラーニングの講習形態で実施します。

② 養成講習会基本日程

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の基本日程は、共通科目と専門科目を科目上で

^{※1} 多様化・高度化・専門化する体育・スポーツにおいて、体育系大学等の学生が卒業後にコーチとして現場に立つことを見据え、コーチに求められる資質能力（思考・態度・行動・知識・技能）を確実に習得するために必要な内容を「教育目標ガイドライン（講義概要・到達目標・時間数）」として提示するもので、体育系大学等におけるカリキュラム作成の参考となるものとして国の委託を受けて JSP0 が作成しました。

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

は明確に区別せず、受講者が養成講習会全体を通して共通科目と専門科目のカリキュラムを学習できる内容とします。さらに検定試験（択一式）を実施し、講習会を通して習得した知識を整理できるようにします（〔図 2〕 参照）。

9:00	9:20	10:50	11:20	12:20	13:20
ガイダンス 【20分】	スポーツの意義と価値 スポーツ少年団の理念と意義 【90分】		安全なスポーツ環境の整備 【60分】		昼食・休憩 【60分】
	<共通> ・スポーツの意義と価値 <専門> ・スポーツ少年団の理念と意義 ・スポーツ少年団指導者綱領		<共通> ・安全なスポーツ環境の構築 ・スポーツに関連する医学的知識 <専門> ・リスク管理 ・反倫理的行為の根絶		
13:20	14:50	15:50	17:20	17:50	
指導のプロセス ジュニア期のスポーツ指導 【90分】		指導者の責任と役割 【60分】	グループワーク 【90分】	検定試験 【30分】	
<共通> ・リーダーシップ ・信頼関係構築におけるコミュニケーションの重要性 <専門> ・発育・発達に合わせた指導 ・幼児期からのACP ・運動適性テスト		<共通> ・コーチングおよびコーチとは ・コーチの学びとセルフマネジメント			

〔図 2 スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の基本日程〕

なお、他の JSP0 公認スポーツ指導者資格保有者がスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の日本スポーツ少年団が指定する科目を受講することで、スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得することができるようにします（〔図 3〕 参照）。

9:00	9:20	10:50	11:20	12:20	13:20
ガイダンス 【20分】	スポーツの意義と価値 スポーツ少年団の理念と意義 【90分】		安全なスポーツ環境の整備 【60分】		昼食・休憩 【60分】
	<共通> ・スポーツの意義と価値 <専門> ・スポーツ少年団の理念と意義 ・スポーツ少年団指導者綱領		<共通> ・安全なスポーツ環境の構築 ・スポーツに関連する医学的知識 <専門> ・リスク管理 ・反倫理的行為の根絶		
13:20	14:50	15:50	17:20	17:50	
指導のプロセス ジュニア期のスポーツ指導 【90分】		指導者の責任と役割 【60分】	グループワーク 【90分】	検定試験 【30分】	
<共通> ・リーダーシップ ・信頼関係構築におけるコミュニケーションの重要性 <専門> ・発育・発達に合わせた指導 ・幼児期からのACP ・運動適性テスト		<共通> ・コーチングおよびコーチとは ・コーチの学びとセルフマネジメント	受講免除		

〔図 3 JSP0 公認スポーツ指導者資格保有者が
スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得する際の講習会日程〕

③ ファシリテーターの配置

先述のグループワーク等を取り入れたアクティブ・ラーニングを円滑に進めるために、講習会受講者 5～10 名程度に 1 名のファシリテーターを配置することを可能とし、ファシリテーター

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

は、講習会を開催する都道府県スポーツ少年団が認めた方が担うこととします。

※ ファシリテーターを配置せずに、講習会を実施することもできます。

【ファシリテーター】

- ・ **役割**：グループワークにおいて、円滑にディスカッションを進め、ディスカッションの目的を達成するために、グループワークを支援する。
- ・ **選定基準**：日本スポーツ少年団としては、選定基準を設けません。
都道府県スポーツ少年団において、今後のスタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの養成を見据え、選定していただきます。

（3） スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師基準

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師は、次のいずれかを満たす者が担うこととします。

【スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師条件】

- ① 日本スポーツ少年団がスタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター（以下、インストラクター）として委嘱した者（詳細は下記参照）
- ② （スポーツリーダー養成講習会兼）スポーツ少年団認定員養成講習会と同様に、「国・公・私立の大学、短期大学における教育実績を持つ者」、「社会体育系専門学校等における教育実績を持つ者」および「中・高等学校における体育教員としての教育実績を持つ者」
※ （スポーツリーダー養成講習会兼）スポーツ少年団認定員養成講習会の講師基準では、「日本体育学会、日本体力医学会など体育・スポーツに関係する学会に所属する者。」も含まれていましたが、学会に所属していても研究や教育実績の少ない方がいるため、対象外とします。

なおスタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターは、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担う者として、日本スポーツ少年団が委嘱することとし、その委嘱期間は4年となります。

委嘱期間中にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会での講師実績があり、所属する都道府県のスポーツ少年団から推薦された者に限り、委嘱期間終了に合わせて、日本スポーツ少年団が新たにインストラクターとして再委嘱します（委嘱期間は4年）。

（4） スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの養成

① スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター移行研修会

インストラクター移行研修会は、2018年度まで実施していたスポーツ少年団認定育成員研修会に代わる研修会であり、下記のとおり、2019年度にスポーツ少年団認定育成員としてスポーツ少年団登録し、2020年度以降も継続してスポーツ少年団登録している方を受講対象とします。

- ・ **開催期間**：2019年度（来年度）～2022年度〔4年間〕
- ・ **主催**：日本スポーツ少年団
- ・ **開催回数**：7回／年（北海道、東北、関東、北信越・東海、近畿、中国・四国、九州）
- ・ **開催時期**：10月～11月

2019.03.01_平成30年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会
今後のスポーツ少年団指導者について（案）

- ・ 開催規模： 350名程度（50名程度／会場）
1日
- ・ 受講条件： 2019年度時点でスポーツ少年団認定育成員の者で、継続してスポーツ少年団登録している者
- ・ 受講料： 2,000円（税別）
- ・ カリキュラム：
 - ・ MCCと公認スポーツ指導者制度
 - ・ スポーツ少年団に求められる指導者（養成する指導者像）
 - ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の進め方
 - ・ ファシリテーションスキル
 - ・ ファシリテーション実践等

② スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター養成講習会

インストラクター養成講習会は、上記のインストラクター移行研修会の受講条件に当てはまらない方が受講する講習会で、都道府県スポーツ少年団から推薦された者を対象として、下記のとおり開催します。

- ・ 養成期間： 2019年度（来年度）～
- ・ 主催： 日本スポーツ少年団
- ・ 開催回数： 1回／年
※ 2021年度以降は、スポーツ少年団認定育成員からインストラクターへの移行の進捗を踏まえ、移行研修会の会場数を減らし、養成講習会の会場数を増やすことを検討します。
- ・ 開催時期： 10月～11月
- ・ 開催規模： 50名程度／会場
2日間
- ・ 受講条件： 都道府県スポーツ少年団から推薦された者で、スポーツ少年団登録者
- ・ 受講料： 4,000円（税別）
- ・ カリキュラム：
 - ・ MCCと公認スポーツ指導者制度
 - ・ スポーツ少年団に求められる指導者（養成する指導者像）
 - ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の進め方
 - ・ ファシリテーションスキル
 - ・ ファシリテーション実践等

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

また、「スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター養成講習会」は、下記〔表2〕のとおり、東京都会場と大阪府会場を隔年で開催することを検討しています。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
東京都会場	大阪府会場	東京都会場	大阪府会場
		(大阪府会場)	(東京都会場)

※ 2023年度以降もインストラクター養成講習会を実施する予定です

〔表2 スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター養成講習会開催会場〕

《2022年までの移行期間の措置》

スポーツ少年団認定育成員からインストラクターへの移行研修会およびインストラクター養成講習会は、2019年度から開催し、順次、修了者をインストラクターとして委嘱します。しかし、移行期においては、インストラクターの人数が足りず、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担える者が不足することが想定されるため、2019年度に日本スポーツ少年団認定育成員としてスポーツ少年団登録している方は、継続してスポーツ少年団に登録していれば、2022年度までスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担うことができることとします。

なお、2023年度以降も講師を担うためには、2022年度までにインストラクター移行研修会を修了し、インストラクターとして委嘱されることが必要となります。

3. スポーツ少年団登録

(1) スポーツ少年団登録規程の改定

① スポーツ少年団登録区分の整理

新たなスポーツ少年団の登録区分として、単位団においてスポーツを「する」ことが主な活動である場合は「団員」、スポーツ指導をすることが主な活動で公認スポーツ指導者資格を保有する場合は「指導者」、さらに単位団のとりまとめ等が主な活動な場合は「役員」、育成母集団などの単位団活動の運営やサポートが主な活動の場合は「スタッフ」とします。

また、スポーツ少年団登録料は、〔表5〕の主な活動ごとに登録区分を設定し、「団員」は300円、「指導者」、「役員」及び「スタッフ」は700円とします（下記〔表3〕参照）。

※ スポーツ少年団リーダーは、単位団にてスポーツ指導をすることが主な活動の場合も、「団員」または「役員」、「スタッフ」とします。

※ JSP0公認スポーツ指導者資格を保有していない方は「指導者」として登録できません。

※ これまで「役職員」として登録していた都道府県・市区町村スポーツ少年団の職員は、「スタッフ」として登録します。

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

	主な活動			
	スポーツをする	スポーツ指導をする	団運営に関わる	
JSP0 公認スポーツ指導者資格有	団員	指導者 (20歳未満含む)	役員	スタッフ
JSP0 公認スポーツ指導者資格無	団員		役員	スタッフ
スポーツ少年団登録料	300円	700円	700円	700円

〔表3 新しいスポーツ少年団登録区分〕

② 単位団の登録条件

スポーツ少年団登録区分の見直しに伴い、単位団のスポーツ少年団登録の登録条件について、原則として団員10名以上、指導者2名以上で構成することに加え、次の2つの条件を全て満たすこととします（単位団登録に必要な最低構成人数については〔表4〕参照）。

【単位団がスポーツ少年団登録する際の条件】

① 20歳以上の「指導者」、「役員」または「スタッフ」の2名以上の登録が必要

解説：子どもを預かることの責任（単位団の社会的責任）から成人（20歳以上）の複数名配置を必須とする。

② 2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいる〔旧スポーツ少年団認定育成員、認定員またはスタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者〕ことが必要

解説：「スポーツ少年団の理念」の普及、「理念」に沿った単位団活動を行うために、「理念」を学んだ指導者の複数名配置を必須とする。

パターン	指導者				役員／スタッフ		団員
	理念○	理念○	理念×	理念×	20歳以上	20歳未満	
	20歳以上	20歳未満	20歳以上	20歳未満			
1	2名						10名
2	1名	1名	1名				10名
3	1名	1名			1名		10名
4		2名	2名				10名
5		2名	1名		1名		10名
6		2名			2名		10名

※ 理念○：2019年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員としてスポーツ少年団登録している公認スポーツ指導者資格保有者、または2020年度から新規養成するスタートコーチ（スポーツ少年団）

〔表4 単位団のスポーツ少年団登録に必要な最低構成人数〕

(2) スポーツ少年団新登録システムの構築

単位団におけるスポーツ少年団登録区分や単位団がスポーツ少年団登録する際の条件が変更と

2019.03.01_平成30年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会
今後のスポーツ少年団指導者について（案）

なることから、新たなスポーツ少年団登録システムを構築します。

新たな登録システムは、現行の登録システムの機能に加え、「スポーツ少年団登録システム上で、登録指導者の公認スポーツ指導者資格保有の有無の確認」や「都道府県や市区町村スポーツ少年団からのメール配信」等の機能を設ける予定であり、2020年度のスポーツ少年団登録から運用を開始します。

4. スポーツ少年団指導者に係る費用

(1) スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録料

スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録料は、JSP0において4年間で10,000円として定められています。

なお資格登録料とは別に、初回登録時は、他のJSP0公認スポーツ指導者資格と同様に初期登録手数料として3,000円を別途支払うこととなります。

(2) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講料

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会は、「スポーツ振興くじ（toto）助成」を受けて開催することができないと想定されるため、講習会開催団体が受講料収入で養成講習会を運営することを前提に受講料を設定します。

養成講習会の会場借損料や講師謝金等の設定によって講習会を開催するうえでの経費が異なることから、それぞれの会場における必要経費を踏まえて受講料を設定します。

5. 2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け

現行制度におけるスポーツ少年団認定育成員・認定員は、下記のとおり、スポーツ少年団指導者資格と合わせてJSP0公認スポーツ指導者資格を保有しています。

- ・認定育成員： JSP0公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーを除く）
- ・認定員： JSP0公認スポーツリーダーまたはその他のJSP0公認スポーツ指導者資格

現行制度におけるスポーツ少年団認定育成員・認定員は、2020年度以降、公認スポーツ指導者資格保有者として活動することとなります。

しかし、現行制度におけるスポーツ少年団認定員が合わせて保有する「JSP0公認スポーツリーダー」は、資格更新のための更新研修の修了やJSP0への指導者登録手続きが必要ない永年資格であるため、現行制度におけるスポーツ少年団認定員の方が、2020年度以降も「指導者」としてスポーツ少年団登録する場合は、新設される登録・更新制の「JSP0公認新スポーツリーダー（仮称）」^{※2}へ移行いただくこととします（下記〔表5〕参照）。

^{※2} JSP0公認新スポーツリーダー（仮称）は、JSP0公認スポーツ指導者制度の改定によって新設される登録・更新制の資格です。JSP0公認スポーツリーダーと同等のカリキュラムで、通信講座で養成します。なお、資格名称については、現在、JSP0指導者育成専門委員会で検討中です。現行のスポーツリーダーは、資格取得後にJSP0への指導者登録や資格更新のために更新研修を修了する必要がない永年資格ですが、新スポーツリーダー（仮称）は、スポーツリーダーを除く他のJSP0公認スポーツ指導者資格と同様にJSP0へ指導者登録が必要で、資格更新のためには更新研修を修了し、資格更新手続きが必要となる資格です。なお新スポーツリーダー（仮称）の資格登録料は10,000円/4年となります。

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

なお、2019年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員としてスポーツ少年団登録している方は、「スポーツ少年団の理念」を学んだ者（旧スポーツ少年団認定育成員・認定員）として情報を管理するため、単位団における「スポーツ少年団の理念」を学んだ「指導者」の人数に含みます。

《2023年度までの移行期間の措置》

「JSP0 公認スポーツリーダー」保有者は、移行期間の措置として、2023年度のスポーツ少年団登録まで、「指導者」としてスポーツ少年団登録できることとします。なお、2024年度以降も継続して「指導者」としてスポーツ少年団に登録し、活動される場合には、2020年度から2023年度までの4年の間に「JSP0 公認新スポーツリーダー（仮称）」に資格を移行することが必要となります。

※ 「JSP0 公認新スポーツリーダー（仮称）」への資格移行は、移行講習会等を受講する必要はなく、所定の手続きを行うことで完了します。その際は、他の公認スポーツ指導者資格と同様に、資格登録料（10,000円／4年）に加え、初期登録手数料として3,000円を別途支払うこととなります。

～2019年度	2020年度～2023年度 ＜移行期間＞	2024年度～
認定育成員 + <u>JSP0 公認スポーツ指導者資格</u>	インストラクター + JSP0 公認 スポーツ指導者資格	インストラクター + JSP0 公認 スポーツ指導者資格
認定員 + <u>JSP0 公認スポーツ指導者資格</u> (スポーツリーダーを除く)	JSP0 公認 スポーツ指導者資格	JSP0 公認 スポーツ指導者資格
認定員 + <u>JSP0 公認スポーツリーダー</u>	JSP0 公認 <u>スポーツリーダー</u>	<u>JSP0 公認 新スポーツリーダー（仮称）</u> (登録料 10,000 円)

[表5 2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け]

6. 今後のスケジュール

今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の改定等を、2019年度第2回常任委員会・第1回委員総会（2019年6月上旬開催）で決定し、2020年4月から改定された諸規程を施行しますが、それまでのスケジュールは、下記〔表6〕のとおりとします。

今後のスポーツ少年団指導者について（案）

2019年 3月	平成30（2018）年度第4回常任委員会／第2回委員総会にて今後のスポーツ少年団指導者に係る検討内容について協議
4月（中旬）	日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会にて今後のスポーツ少年団指導者に係る検討内容について説明
4月（下旬）	スポーツ少年団事務担当者会議にて今後のスポーツ少年団指導者に係る検討内容について説明
5月	全国9ブロックにて今後のスポーツ少年団指導者に係る説明会を開催
6月	2019年度第2回常任委員会／第1回委員総会にて今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の改定等について決定
6月～	周知・準備期間
2020年 4月	今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の施行

[表6 今後のスポーツ少年団指導者に係るスケジュール]